

令和 8 年 4 月 6 日
物流・自動車局物流政策課

中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金 (共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業) の募集開始について

「物流情報標準ガイドライン」を活用して共同輸配送や帰り荷の確保、保管・輸送経路の最適化等の物流効率化を図るために、複数の荷主・物流事業者間、物流ソリューション（物流マッチングサービス等）提供者等が連携して「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する、中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金（共同輸配送や帰り荷確保等のための物流データ連携促進支援事業）の募集を開始します。

1. 事業概要・申請様式等について

「物流情報標準ガイドライン」を活用して共同輸配送や帰り荷の確保、保管・輸送経路の最適化等の物流効率化を図るために、複数の荷主・物流事業者間、物流ソリューション（物流マッチングサービス等）提供者等が連携して「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する事業。詳細については、特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

特設 Web サイト：<https://meet.jmac.co.jp/datarenkei-r8>

2. スケジュール

公募期間

令和 8 年 4 月 6 日（月）14 時～6 月 5 日（金）17 時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は 7 月上旬頃を予定

事業期間：交付決定日～令和 9 年 2 月 19 日（金）

3. 問い合わせ先

物流データ連携促進支援事務局（執行団体）：株式会社日本能率協会コンサルティング

E-mail：datarenkei-jigyo■jmac.co.jp（■を@に修正の上お問い合わせ下さい）

<問い合わせ先>

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 原田、木塚、西田、伊橋

TEL：03-5253-8111（内線 41-822） 03-5253-8801（直通）



物流データ標準化 による効率化を検討されている 荷主企業・物流事業者等

から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成される協議会

<協議会の構成>

- ・ 荷主企業2社以上 (必須)
- ・ 物流事業者 (貨物運送事業者、倉庫業者等)
- ・ その他物流に係る関係者 (物流システム事業者等)

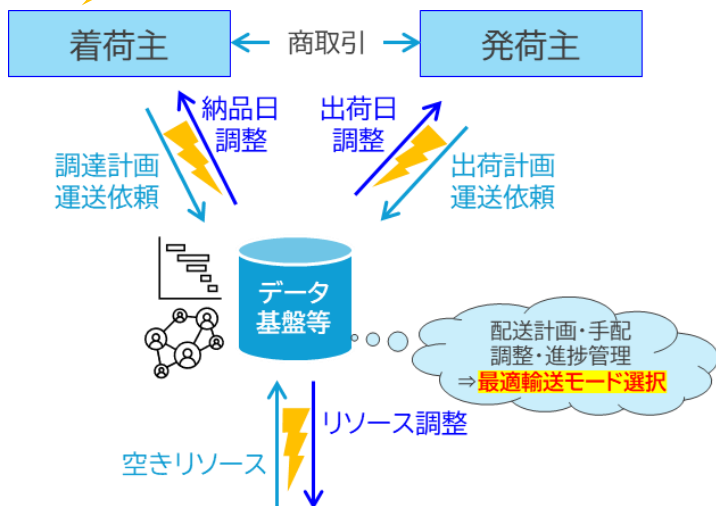
補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送、帰り荷確保、保管・輸送経路の最適化等の物流効率化に取り組む実証事業

※ 補助対象経費については、2ページ目に記載のとおり

取組イメージ例

⚡ 物流情報標準ガイドライン準拠のデータ形式



補助率

補助対象経費の

1
—
2 以内で交付
(上限あり)

1協議会あたりの補助金上限額は4千万円となります。
※ 予算規模1億円

申請受付期間

令和8年4月6日(月) 14時～
同年6月5日(月) 17時
必着

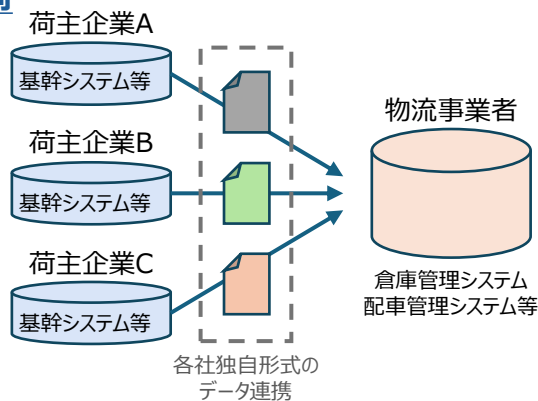
事業実施期間

交付決定日から
令和9年2月19日(金)まで

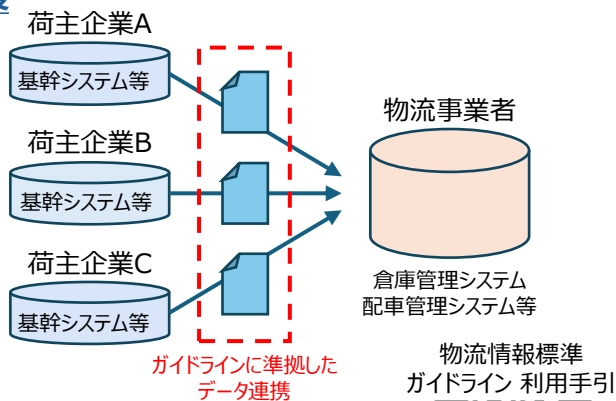
事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠

例 **実施前**



実施後



「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。



補助対象経費

- 物流情報標準ガイドラインに準拠した各種システムの導入・改修、クラウドサービスの利用等にかかる費用
- その他、共同物流の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用
(例：共同物流運賃、共同倉庫利用料等)

※上記に関連する費用でも、内容によって対象とならない場合がございます。詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。

専用ホームページURL：<https://meet.jmac.co.jp/datarenkei-r8>

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



専用ホームページ
QRコード



お問い合わせ先

株式会社日本能率協会コンサルティング
物流データ連携促進支援事務局
✉ datarenkei-jigyo2026@jmac.co.jp